

# 常陸那珂港区定期コンテナ航路利用助成制度のご案内

常陸那珂港区の定期コンテナ航路を利用して輸出入を行う事業者の皆様及び航路開設等をした運航船社様に対し助成を行います。

## 助成制度の内容

### 【助成メニュー】

#### ① 新規利用支援 ～新たに利用されます企業の皆様へ～

対象等：前年度に常陸那珂港区において、輸出入の実績のない荷主が輸出入するコンテナ貨物が対象となります。既に常陸那珂港区の利用のある荷主でも新たに相違するルートからの輸出入は対象となります。

助成額：コンテナ1本あたり1万円

（国際フィーダー利用の場合は、2千円加算（さらに、基幹航路加算（欧州）+3千円加算、基幹航路加算（北米）+8千円加算）  
茨城県外及び県内13市町\*から搬出入されるコンテナの場合は、1万円加算）

助成先：荷主

助成上限：1ルートあたり150本（※②とあわせて1社あたり450万円まで）

#### ② 継続利用支援 ～既に利用していただいている企業の皆様へ～

対象等：常陸那珂港区の利用実績のある荷主が輸出入するコンテナ貨物のうち、ルート毎で前年度から増加したコンテナ貨物について助成します。

助成額：コンテナ1本あたり5千円

（国際フィーダー利用の場合は、1千円加算（さらに、基幹航路加算（欧米）+2千円）  
茨城県外及び県内13市町\*から搬出入されるコンテナの場合は、5千円加算  
輸出貨物の場合は、5千円加算  
大口利用（500本/年以上の貨物を取り扱う事業者）の場合は、1千円加算）

助成先：荷主

助成上限：1ルートあたり300本（※①とあわせて1社あたり450万円まで）

\*13市町：牛久市、河内町、古河市、五霞町、境町、常総市、つくばみらい市、利根町、取手市、坂東市、守谷市、八千代町、龍ヶ崎市

#### ③ 新規航路開設支援 ～航路の開設等を行う船社様へ～

対象等：新たに開設又は増便されたコンテナ航路において、揚げ積みされたコンテナ貨物を対象に助成します。

助成額：コンテナ1本あたり2千円

助成先：運航船社

#### ④ 輸出貨物集荷促進支援 ～常陸那珂港区でコンテナのメンテナンスを行う船社様へ～

対象等：常陸那珂港区のコンテナターミナル内でコンテナの修理を実施し、当該コンテナを貨物の輸出に使用した場合に、経費の一部を助成します。

助成額：コンテナ1本あたり1万円

助成先：運航船社

※詳細は下記窓口へお問い合わせください

### 【助成対象期間】

令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

### 【申請受付等】

令和3年5月31日（月）から

申請先：株式会社 茨城ポートオーソリティ内 常陸那珂港振興協会事務局

事業の詳細・申請書等のダウンロードは <http://www.ipac-web.jp/> から

## 申請・お問合せ先

■ 株式会社 茨城ポートオーソリティ内  
常陸那珂港振興協会事務局  
TEL 029-264-2502

■ 茨城県土木部港湾課  
港湾振興担当  
TEL 029-301-4536